

警視庁障害者活躍推進計画 【概要】

令和6年4月
警 視 庁

警視庁障害者活躍推進計画とは

第1 趣旨

- 障害者の雇用の促進に関する法律に基づき、警視庁障害者活躍推進計画を制定します。
- 障害者である職員が、職業生活において活躍するための職場環境の整備等の取組を一層推進します。

第2 計画期間

- 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

第3 推進体制等

- 警務部長を委員長とする「警視庁障害者雇用・活躍推進委員会」を設置し、障害者雇用の促進及び障害者である職員が活躍しやすい職場づくりについて審議します。
- 障害者雇用推進者として警務部長を選任し、障害者の雇用の促進及びその雇用の継続を図るために必要な諸条件の整備を図ります。

第4 計画の作成及び公表等

- 計画を作成、または変更した場合は、ホームページで公表します。
- 「警視庁障害者雇用・活躍推進委員会」において、計画に基づく取組の実施状況を点検し、ホームページで公表します。

第5 障害者の活躍推進のための取組

- 各種相談窓口を設けるとともに、外部機関の活用を推進し、関係者間で支援状況を共有します。
- 障害をもった職員の意見を反映させながら、各種施設の整備を進めていきます。
- 「警視庁業務サポートオフィス」を設置し、障害者の雇用機会の拡大及び活躍の場を提供します。

警視庁業務サポートオフィスとは

警視庁業務サポートオフィスとは、人事第一課制度企画第二係内に設置している、警視庁内の各種事務をサポートするための専門オフィスです。
MPDオフィスサポーター（**会計年度任用職員**）として採用された職員が、自身の能力を存分に発揮できる職場を目指しています。

主な業務内容

書類整理

OA業務

製作・製本

その他
軽作業

警視庁業務サポートオフィス写真



シンボルマーク

